

平成22年4月16日

保護者各位

袖ヶ浦市教育委員会  
(公印省略)

学校における安全対策について

春暖の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、市教育行政に対し多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、市では学校における子どもの安全対策について、学校警備員の配置や市独自のスクールサポーター（警察官OB）による安全指導、緊急時を想定した避難訓練の実施の他、防犯カメラや防犯器具（さすまた）を配備して安全確保に取り組んでいます。

また、学校以外の場においても、地域の方々の協力による子ども安全パトロールや「子ども110番連絡所」の設置など、様々な活動が行われております。

学校警備員については、平成18年度から学校に配置してまいりましたが、その活動について検証したところ、学校における様々な安全対策の取り組みが行われていることから、本年4月末をもって廃止することとなりました。

今後の対応につきましては、緊急時を知らせる大きな音の出る呼び笛（携帯用電子ホイッスル）を各教職員に携帯させるとともに、スクールサポーターによる巡回を増やすとともに、学校への無断立ち入りの禁止と総合的な防犯対策が行われていることを表示した警告板の設置など、子どもの安全に向けてできる限りの対策を進めてまいります。

また、地域の方々をはじめ、関係機関との協力体制をさらに進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 袖ヶ浦市教育委員会教育部教育総務課  
電話 0438 (62) 2111